

医療情報セキュリティ等対策経費

(医政局医療情報担当参事官室 令和8年度概算要求額4.0億円)

事業の課題

- 本事業は、地域の医療機関に対し、情報化に関する助言・指導・計画の策定と実施を行うための人材育成の実施等を通じて、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図るもの。
- 病院などの保健医療に関わる組織・団体でデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することは保健医療行政において急務とされており、その実務を担当しリーダーとして活躍する人材が求められている。
- 近年の医療機関を標的としたサイバー攻撃に対して、研修等を通じて平時からの対策徹底の周知や、実際に攻撃を受けた際の初動対応の支援が必要である。
- 厚生労働省では医療機関に全ての外部接続ネットワーク接続点を確認することを求めているが、特に中・大規模病院は多数の部門システムで構成されているため、ネットワーク接続を俯瞰的に把握することが重要である。
- サイバーセキュリティ事案が生じた際の速やかな復旧のためには、オフライン・バックアップが有効であり、医療機関においてオフライン・バックアップ環境を整備することが重要である。

改善内容

- 公開プロセスにおける「関係者に対する各種研修の実施や、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査、オフライン・バックアップ体制の整備など、医療機関のサイバーセキュリティ対策を充実させていくことは重要である」との指摘を踏まえ、本事業の効果測定のため、当初、「オンライン研修の総時間数」及び「外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査を実施する医療機関数」を活動指標、「研修受講者数」を成果指標としていたが、**成果指標であった「研修受講者数」を活動指標に見直し、「サイバー攻撃に備えたBCPの策定率」及び「オフラインバックアップ導入率」を成果指標として新たに設定。**
- さらに、**令和8年度においては、対象医療機関を地域医療に大きな影響を及ぼす病院等に重点化し、サイバー攻撃に対する安全性をより一層強化するための支援**を行う。

選定理由

- 本事業は、**事業効果を適切に把握するために活動指標の見直しや、新たな成果指標の設定を行っている事例**であるとともに、事業の推進に必要な対策の改善（インシデント発生時の報告の周知、研修の院内利用促進、研修内容の更新、参加施設の選定方法や負担軽減方法）を適切に検討していると認められ、**他の事業でも参考となる汎用性が認められる**ことから、優良事業改善事例に選定した。